平成21年１月期　中間決算短信(非連結)

平成20年９月12日

上 場 会 社 名　　ジェーピーエヌ債権回収株式会社　　上場取引所　　大証ヘラクレス
コ ー ド 番 号　　8774　　URL　http://www.jpn-servicer.co.jp/
代　　表　　者　(役職名)代表取締役社長　　(氏名)蓮田　輝孝
問合せ先責任者　(役職名)取締役経理部長　　(氏名)米倉　義明　　TEL　(03)5992－1119

半期報告書提出予定日　　平成20年10月20日

(百万円未満切捨て)

1.　20年７月中間期の業績（平成20年２月１日～平成20年７月31日）

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年７月中間期	3,165	1.9	487	△33.0	494	△32.1	266	△36.5
19年７月中間期	3,106	18.8	727	60.3	728	54.1	419	44.7
20年１月期	6,376	―	1,444	―	1,453	―	837	―

	１株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年７月中間期	5,393	57	―	―
19年７月中間期	8,489	84	―	―
20年１月期	16,963	54	―	―

(参考)　持分法投資損益　20年７月中間期　　―百万円　19年７月中間期　　―百万円　20年１月期　　―百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	１株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
20年７月中間期	5,294	4,294	81.1	86,999	37
19年７月中間期	5,014	3,781	75.4	76,602	89
20年１月期	5,889	4,201	71.3	85,124	20

(参考)　自己資本　　20年７月中間期　4,294百万円　19年７月中間期　3,781百万円　20年１月期　4,201百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年７月中間期	△947	△495	△172	1,844
19年７月中間期	603	△180	△87	2,840
20年１月期	1,354	△309	△89	3,460

2.　配当の状況

	１株当たり配当金					
(基準日)	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
20年１月期	―	―	3,500	00	3,500	00
21年１月期	―	―	―	―		
21年１月期(予想)	―	―	4,500	00	4,500	00

3.　21年１月期の業績予想（平成20年２月１日～平成21年１月31日）

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通　期	6,500	1.9	1,170	△19.0	1,180	△18.8	640	△23.6	12,965	96

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更　　無

② ①以外の変更　　無

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）　20年７月中間期　49,364株　19年７月中間期　49,364株　20年１月期　49,364株

② 期末自己株式数　20年７月中間期　4株　19年７月中間期　4株　20年１月期　4株

（注） １株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎となる株式数については、36ページ「１株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記業績予想は、本資料の発表日現在で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績は、今後様々な要因により、上記予想数値と異なる可能性があります。

１　経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間期の経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とした金融市場の混乱や原油及び原材料価格の高騰による企業収益の悪化から民間設備投資が減少し、物価の上昇に伴い個人消費も春先から伸び悩むなど先行き不透明な状況で推移しました。

当社の主要取引先であるクレジットカード業界におきましては、消費者のライフスタイルの変化やＩＴ技術の進展に伴う決済市場の多様化の中で、市場規模は着実に拡大を続けており、今後も少額決済を始めとする新たな決済領域の拡がりの中で、なお一層の成長が見込まれております。

一方、貸金業法の改正の影響が事業収益構造を大きく変えるなど、業界再編を含め経営環境が劇的に変化しており、業界は大きな転換期を迎えております。

また、当社が属するサービサー業界におきましては、平成19年12月末現在で営業許可業者数は100社となり競争が一段と激しさを増す一方で、本年３月にサービサー制度発足以来始めて認可の取消処分を下される業者が発生する等、より一層のコンプライアンスの徹底と適正な業務運営の確保が求められています。

こうした状況下、当社は引き続き「小口・無担保」債権の業務代行事業に主眼をおき、民間委託による効率化がより求められる官公庁マーケットへの積極的な参入の実施、および既存取引先の活性化に向けて営業展開を推進してまいりましたが、当社の主要取引先である、クレジットカード会社の収益の悪化による取引先からの取引条件改定要請の高まりの対応と、クレジットカード会社の与信の厳格化にともなう受託件数の減少が売上高へ影響いたしました。

その一方、前期に実施したインフラ体制強化の投資に対しての減価償却費等ランニングコストの発生及び、今後の事業規模の拡大・新規事業への取り組みに備えスキルを有する人材の確保の実施に伴い営業経費は増加いたしました。その結果、当中間会計期間につきましては、売上高3,165,310千円（前年同期比101.9％）、営業利益487,618千円（前年同期比67.0％）、経常利益494,672千円（前年同期比67.9％）、当期純利益266,226千円（前年同期比63.5％）となりました。

なお、各事業別の業績概況は以下のとおりであります。

① 業務代行事業

当社の中核事業である業務代行事業におきましては、大阪市・福山市等の自治体の人材派遣を中心に新たに５先との契約を締結いたしました。また既存取引先から約11億円（投資額）の小口無担保債権の買取を行いました。既存取引先からの受託業務の売上高は、リース及び求償債権等の中長期債権が拡大を果たすものの、一方でクレジットカード会社との取引条件の改定、貸金業法改正による与信の厳格化対応及び、行為規制の強化対応の影響を受けました。

これらの結果、業務代行事業の売上高は2,768,728千円（前年同期比103.2％）となりました。

② リサーチ事業

リサーチ事業におきましては、業務代行事業同様に主力取引先であるクレジットカード会社からの売上高の伸び率が一部鈍化するも、大手クレジットカード会社をはじめ、サービサー会社やリース会社等、新たに７先と契約の締結を行い、売上高の積みましを行いました。

これらの結果、リサーチ事業の売上高は272,110千円（前年同期比110.5％）となりました。

③ バックアップサービス事業

バックアップサービス事業におきましては、サブプライムローン問題の影響を受け、証券化市場が全体的に減速傾向にある一方で、貸金業法の改正による消費者金融業界の営業規模の縮小、過払い金返還請求の増加等の影響による証券化案件の激減、オリジネーターの直接金融から間接金融へのシフト等により、消費者金融債権の証券化の需要が減退するという厳しい環境により、バックアップサービスの取扱件数は減少いたしました。

これらの結果、売上高は124,471千円（前年同期比69.8%）と前年同期の売上水準を下回りました。

事業別売上実績

事業部門	売上高（千円）	割合（%）	前年同期比（%）
業務代行事業	2,768,728	87.5	103.2
リサーチ事業	272,110	8.6	110.5
バックアップサービス事業	124,471	3.9	69.8
合計	3,165,310	100.0	101.9

通期の見通し

国内経済は、企業収益や雇用情勢の改善に足踏みがみられます。また、原油高やサブプライムローン問題が、世界経済やわが国経済に悪影響を及ぼすことが懸念されるなど、景気の先行きは予断を許さない状況が続くものと思われます。また、クレジットカード業界におきましては、業界再編による競争の激化や、貸金業法等の法律の改正が及ぼす影響等により、業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しさを増しており、当社への売上高への影響は避けられない状況です。

このように売上高拡大が厳しい環境下、引き続き税未収金を中心とした徴収金強化の需要が高まる自治体への人材派遣事業の積極展開を行うとともに、「小口・無担保債権の受託業務」で培ったノウハウを活かし、ニーズの高まるクレジット債権の買取事業を本格的に展開し売上高の底上げを図る一方で、総労務費を中心とした経費削減、設備・システム投資等の絞込みによるコスト削減を迅速に実施することで利益確保を目指してまいります。

平成21年1月期の見通しといたしましては、売上高6,500百万円（前年同期比101.9%）、営業利益1,170百万円（前年同期比81.0%）、経常利益1,180百万円（前年同期比81.2%）、当期純利益640百万円（前年同期比76.4%）をそれぞれ見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 財政状態の変動状況

(資産の部)

当中間期末における資産合計は、5,294,293千円で前事業年度末と比較して595,143千円減少いたしました。これは、主に「現金及び預金」、「買取債権」が増加したものの、「有価証券」が大きく減少したためです。

(負債の部)

当中間期末における負債合計は、1,000,004千円で前事業年度末と比較して687,701千円減少いたしました。これは、主に平成20年１月に実施したシステム投資等により計上した「未払金」が支払により、396,922千円減少したこと及び法人税等の納付により「未払法人税等」が265,979千円減少したためです。

(純資産の部)

当中間期末における純資産合計は、4,294,288千円で前事業年度末と比較して92,558千円増加いたしました。これは、「利益剰余金」が93,466千円増加したためです。

② キャッシュ・フローの状況

当中間期末における「現金及び現金同等物」の残高は、1,844,962千円で前事業年度末と比較して1,615,171千円減少いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期末において営業活動により使用した資金は947,571千円となりました。これは主に買取債権の取得等に伴い1,102,740千円の支出が発生したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期末において投資活動により使用した資金は495,451千円となりました。これは主にシステム機器等の有形固定資産の取得に318,519千円、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の取得に174,961千円を支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期末において財務活動により使用した資金は172,148千円となりました。これは配当金の支払によるものです。

(参考)　キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年１月期		平成20年１月期		平成21年１月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率	68.6%	77.3%	75.4%	71.3%	81.1%
時価ベースの自己資本比率	―	184.1%	198.8%	161.8%	84.9%

・自己資本比率：自己資本／総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

(注１)株式時価総額は、自己株式を除く期末発行済株式数をベースに計算しております。
また、平成19年１月期中間における「時価ベースの自己資本比率」については、当社は非上場であったため、期末日株価終値が把握できませんので記載しておりません。

(注２)当社は有利子負債がないため、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」は記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、事業発展の柱となる財務体質の強化及び株主への還元を経営の最重要課題であると認識し、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

今期末配当予想につきましては１株当たり1,000円増配の4,500円を予定しております。配当性向、業績、財政状態及び経営環境等を勘案しながら、継続的に株主への利益還元を拡充してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項について記載しております。

また、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに必ずしも該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断をする上で、あるいは事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めた記載をしております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避もしくは発生した場合においても、影響を最小限度にとどめるべく最大限の努力を行う所存であります。

なお、以下の事項のうち将来に関わる事項につきましては、本中間決算発表日現在において当社が判断したものであります。

①事業環境の変化がおよぼすリスクについて

１）金融機関等における不良債権処理の進展

平成19年12月末現在で営業を行っているサービサー100社の業務状況（※１）は平成19年６月末と比較して、取扱件数で672万件の増加、取扱債権額で16兆円の増加と引き続き拡大を示しております。

これにより、平成19年12月末現在で、取扱件数は5,627万件、取扱債権額は223兆円の規模となっております。

しかし、一方では金融機関等の不良債権処理が順調に進み、平成14年３月末に43.2兆円あった金融再生法開示債権が、平成20年３月末においては11.4兆円となるなど金融機関の不良債権の額は年々大幅に減少しております。（全国銀行における金融再生法開示債権の推移：金融庁広報資料より）このような金融機関を軸とする不良債権市場の構造変化を受け、不良債権の買取事業に注力していたサービサー各社間においては競争が一段と激化し、債権買取価格が上昇傾向を示し利益率を押し下げる結果、それらのサービサーが新たな事業展開の場を求め、当社が主力とする小口無担保債権の受託事業へと参入し、当該市場の競争が激化する可能性があります。

当社は、システム投資を先行する等、インフラ強化を進めて同業他社との差別化を図っておりますが、実際に当該市場における競争が激化した場合には、利益率の低下等により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

※１　平成20年４月：法務省広報資料「債権回収会社（サービサー）の業務状況について」

２）小口無担保債権受託先で生ずる業界再編の動向

当社が主力とする小口無担保債権の受託事業においては、クレジットカード会社、地銀・第二地銀・信用金庫等のアウトソーシングニーズは引き続き高く、中でもクレジットカードの市場はその汎用性の高まりを受け、取扱債権数・取扱債権額ともに成長が期待できます。

しかし、反面では銀行業界等をはじめクレジットカード業界や通信・通販業界等、当社の主力受託先である多くの業界においても、系列化・再編・M&A等が進むことにより、当社受託先も系列化等の影響を受け、委託先サービサーを変更する可能性があります。

当社受託先周辺業界を巻き込んでの合従連衡は、サービサー業界自身の再編・淘汰をもたらすことにつながる可能性もあります。

このような業界を取り巻く環境変化により、当社の小口無担保債権受託先が急速に委託先戦略を見直した場合には、当社も影響を受け、受託先を失うことにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

３）小口無担保債権受託市場で生ずるサービサー間の競争激化

当社が主力とする小口無担保債権の受託事業において、当該市場を主力ターゲットとするサービサーの新規参入が依然として続いております。この事業は、提携によって安定的な債権受託が確保できるため、受託手数料を引き下げてシェアを奪い合う等、競争が一段と加速しております。

当社は、システムをベースとした高い回収率と情報管理の安全性、流通系サービサーとしての高度な接客スキル等により同業他社との差別化を図っておりますが、今後他のサービサーとの価格競争等が激化する中で、当社の回収実績等が低迷した場合等は、現在の主力提携先からの受託業務が減少するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②債権管理回収業における法的規制について

１）サービサー法（債権管理回収業に関する特別措置法）に係わる法的規制

イ　債権管理回収業の許可について

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことが出来ません。当社は平成12年６月６日に許可を取得しております（法務大臣　許可番号　第34号）。なお、サービサー法では、法務大臣の許可を得て行うことの出来る債権管理回収業務について、その対象債権を特定金銭債権に限定しております。従って、当社は債権管理回収業として行うことのできない特定金銭債権以外の債権に関する取扱いについては、サービサーが債権管理回収業以外の業務を行うことについての法務大臣の承認を得て、集金等代行業務としてこれを行っております。

ロ　債権管理回収業に係る行為規制

サービサー法は、サービサーが債権管理回収業務を行うにあたって遵守すべき事項を定めております。当社は、サービサー法の遵守に関しては、組織的なコンプライアンス体制を整備しておりますが、今後当社の役員又は従業員が業務遂行の過程において、サービサー法に違反する行為を行った場合には、監督官庁による業務停止又は許可取消処分を受ける可能性があります。当社は、監督官庁によるこれらの処分を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善や停止等を命じられた場合には、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

ハ　債権管理回収業に係る業務範囲

当社は、サービサー法の適用を受けており、債権管理回収業務及びその付随業務以外の業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業業務についての承認を受ける必要があります。今後当社が事業範囲の拡大を意図し兼業申請をしても法務大臣の承認が受けられない場合、もしくは法令等の将来における改正または解釈の変更や厳格化により既存の兼業業務の継続が不可能となった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

２）弁護士法に係る法的規制

当社は、サービサー法の適用を受けており、債権管理回収業務およびその付随業務以外の業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業業務についての承認を受ける必要があります。今後当社が事業範囲の拡大を意図し兼業申請をしても法務大臣の承認が受けられない場合、もしくは法令等の将来における改正または解釈の変更や厳格化により既存の兼業業務の継続が不可能となった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

しかし、万が一、当社の役員又は従業員が、集金等代行業務において債権管理回収に当たるような行為を行った場合、弁護士法に違反するものとされる可能性があります。その場合、当社は弁護士法の罰則の適用を受ける可能性があります。

３）労働者派遣法に係る法的規制

当社が行っている人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下労働者派遣法）に基づき、厚生労働大臣の許可を取得して行っている事業であります。

「労働者派遣法」では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（派遣元事業主）が、派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合には、事業の許可を取り消し、または事業の停止を命じる旨を定めております労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、人材派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。

なお、現時点において、当社においては、上記に抵触する事実はないものと認識しております。しかしながら、今後何らかの理由により当社の役員又は従業員が上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、事業活動に支障をきたすとともに、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、「労働者派遣法」及び関係諸法令については、労働環境の変化に応じて、これまでにも派遣対象業務や派遣期間に係る規制緩和並びに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が適宜実施されておりますが、今後、さらに「労働者派遣法」及び関係諸法令の改正が実施された場合、当社の事業運営方針並びに業績に少なからず影響を与える可能性があります。

４）その他の法的規制

サービサー法や弁護士法・労働者派遣法以外でも、当社は受託債権の性格から関連法規として割賦販売法、貸金業の規制等に関する法律、利息制限法、出資法、個人情報保護法等の規制を受けており、これらの関連諸法令等を遵守して業務を遂行しております。

今後、これらの関連諸法令等が改正されることにより新たな規制等が設けられた場合には、当社の業務運営上の業務負担等が生じ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

③業務運営上のリスクについて

１）個人情報の漏洩

当社は、業務代行事業を主に、全ての事業において個人情報を大量に取扱っており、個人情報保護法で定義する個人情報取扱事業者に該当します。

従って、個人情報の保護という点においては、従前より経営の重要課題として認識しており、個人情報管理規程を策定し安全管理を徹底するなど、その保護には最も力を入れております。具体的には、監督官庁等のガイドラインに沿った安全管理策を講じ、顧客情報データベースへのアクセス制限やログ管理、サーバー室への入室制限等、システムに対するセキュリティ対策も強化しております。

これらの施策等の実施にもかかわらず、外部のシステムネットワークからの不正侵入や、当社の役員や従業員、又は当社委託先の故意又は過失、錯誤等による個人情報の外部への流出等の不測の事態が生じた場合は、当社の管理責任が問われるだけでなく、民事上の損害賠償責任等が発正し、当社業績に影響を与える可能性があります。

これらにより個人情報保護法違反となった場合は、監督官庁から是正措置の勧告を受けるとともに当社の信用が低下する可能性があります。

２）コンピューターシステム関連トラブル

当社は大量の小口無担保債権を受託しているため、その管理回収業務の大半はシステム化されております。このため、システムについては、当社が必要と考慮する範囲でセキュリティ対策を実施しておりますが、当社システムのハード面、あるいはソフト面での予期せぬ欠陥等によるシステムエラー又は自然災害や犯罪・テロ等の不測の事態による事故が生じた場合は、通信ネットワークの切断、サーバー拠点の破壊等により、その復旧に長時間を要することとなり、当社の業務に支障をきたすこととなります。

これにより、債権受託先からの信頼性を損なうこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④組織運営および人事に係わるリスクについて

１）大規模コールセンターの組織運営に係わるリスク

当社は、主力事業である業務代行事業を多くのコレクターにより実施しております。当社の業務はシステム化、マニュアル化により平準化されており、教育体制も整備しているため、即戦力化へのステップは整備されております。

但し、今後の労働需要がより一層逼迫した場合は、良質なコレクターの確保が困難となり、また人件費の高騰が予想されます。このような場合には大量のコレクターを雇用している当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

２）急速な業容拡大がもたらす体制整備に係わるリスク

当社は、業務代行事業、リサーチ事業、バックアップサービス事業の三事業部門はじめ、内部統制を司る監査室や法務課・内部統制課等の内部管理部門においても、多くのスキルを持った経験者を配置しており、継続的な教育を通じた人材育成を実施しております。

但し、今後の業容拡大に対して必要とされる人材を営業部門・管理部門双方において十分に確保出来ない場合は、営業体制や内部統制整備の確立に遅延をきたし、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤親会社との関係について

親会社等との取引に係わるリスクについて

当社は親会社である株式会社クレディセゾンおよび親会社の100%子会社である株式会社セゾンファンデックスより、業務代行事業およびリサーチ事業にて受託取引があります。

当社の全売上高に占める両社の比率は39.8%であり主要な取引先であります。親会社や親会社グループ各社は、経済合理性等を踏まえた各々の経営判断により当社への委託を行っているため、当社の回収実績が低迷した場合や他のサービサーとの価格競争等によっては、親会社や親会社グループからの受託業務が減少するなどし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥新規事業展開に伴うリスクについて

当社は今後、本業であるサービサー業務の強化・拡大に加え、テレマーケティング事業・人材派遣事業等の新規事業領域の拡大を目指し、新会社の設立または企業買収により事業拡大を展開していくことも検討しております。しかしながら、そのような場合、企業買収に伴う多額の資金需要が発生する可能性があるほか、市場の変化や競合状況により必ずしも企業買収にかかる収益見通しが、そのとおりに推移する保証はなく、想定どおりの収益規模が確保できず、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

２　企業集団の状況

当社は、東証一部上場の株式会社クレディセゾンが当社株式の71.4%（平成20年１月末日現在）を保有する債権管理回収会社で、平成12年６月に法務大臣から「債権管理回収業に関する特別措置法」（通称、サービサー法）に基づく債権管理回収業の許可を受けております。

サービサー法とは、弁護士法の特例として、弁護士以外の者が委託または譲渡を受けて特定金銭債権の管理回収を行うことを民間の専門業者（サービサー）に許可するとともに、サービサーが債権管理回収業を行う上で遵守すべき事項等を規制するものです。

当社の事業は委託を受けて行う債権管理回収が主体であり、業務代行事業、リサーチ事業、バックアップサービス事業の３事業部門から構成されております。

平成20年７月中間期の売上高構成比は、業務代行事業87.5%、リサーチ事業8.6%、バックアップサービス事業3.9%であり、主たる事業は業務代行事業であります。以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

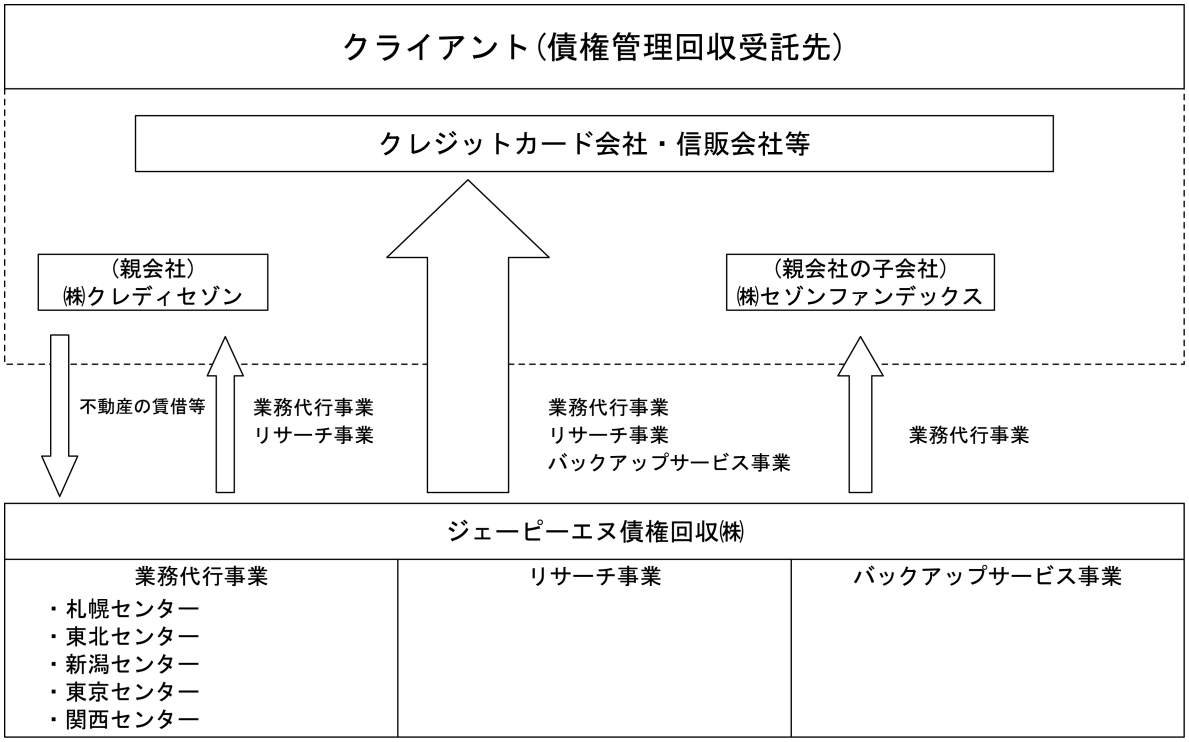

３　経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、サービサー会社が登場してきた背景や経済市場におけるサービサー会社への社会的需要を踏まえ、以下のように経営理念として掲げております。

【経営理念】

私たちは企業としての社会的責任を自覚し、信用経済の健全な発展に貢献します。
私たちは新しい社会ニーズに迅速・的確にこたえる為、目標に向かって絶えず挑戦します。
私たちはお客様に信頼される為、常に高い専門的知識・技術を習得・具備します。
私たちは誠実をモットーとし、公正・透明な企業活動を遂行します。

この経営理念のもと、当社ではクライアントの有する個人のお客様への小口・無担保債権の管理回収業を中心として、消費者信用経済の発展の一翼を担う事を目的としております。

また、株主の皆様やクライアントをはじめとした全てのステークホルダーの方々から信頼され、必要とされるサービサーを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は株主資本を有効活用し、企業価値の最大化を図るという視点から、株主資本当期純利益率（ＲＯＥ）及び売上高経常利益率の二つを重要指標と位置付けており、当該指標の維持向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

貸金業法の改正により、当社の主力取引先でありますクレジットカード業界をめぐる環境は激変しております。この事態はサービサー業界への影響も大きく、行為規制の強化等、今後の情勢では当社にも直接関係することが考えられます。

その一方で、大手金融機関の不良債権処理はピークを超えたものの、その処理ニーズにつきましては、ますます多様化しサービサーに求められる役割も拡大していくものと思われます。当社は、本業であるサービサー業務を強化しつつ、当社のインフラストラクチャーを活用したテレマーケティング事業・人材派遣事業等の新規事業領域を拡大する事が、企業の成長及び価値向上に不可欠であるとの観点から、事業の再編・拡大・構造改革をより迅速かつ円滑に進める体制を構築し、同時に各事業の成長機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで環境変化に迅速に対応してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が対処すべき事業上の課題及び諸施策は以下のとおりであります。

①持株会社体制の確立

激変する経営環境に迅速に対応するために当社は持株会社体制の導入を目指しております。

持株会社体制を導入し各事業会社が戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで、本業であるサービサー事業体制の強化およびM&A・事業提携戦略を含めた新規事業領域の拡大が可能となる体制へ転換してまいります。

また、純粋持株会社を設立することにより全体戦略の立案及び経営資源の配分機能を有し、成長事業への資金・人材の最適配分を可能にとし、グループの事業の再編・拡大・構造改革を進めます。同時にコーポレートガバナンスを一層強化するとともに経営の透明性を高めてまいります。

②総合営業力の強化

継続的な事業拡大のためには、主要事業である業務代行事業を中心に受託債権の増加を図ることが経営上の最重要課題であります。そのためには、総合的な債権管理回収能力の向上および初期未入債権から中長期債権、貸倒償却債権までの一貫したアウトソーシングをクライアントへ提案してまいります。

併せて、これからの営業展開は、拡大傾向にある官公庁マーケットはじめ、潜在ニーズが高く見込まれる地方金融機関や公共企業および医療法人等をターゲットに選定し営業開拓を行ってまいります。

また、オフバランスニーズにより既存契約先からの債権譲渡の増大が予想されます。当社も既存提携先ニーズに対応すべく、ビジネスモデルの確立に努めてまいります。

③社員の育成

当社は、債権管理回収のスキルとノウハウを活用し、業務の高効率化によるローコストオペレーション体制を構築してまいりました。今後もクライアントの信頼を得るには、絶えずコレクター（※２）全体のスキルを維持向上させることが課題であります。

また昨今の法解釈や今後の法改正に伴い多様化・複雑化する債権回収業務において、法令を遵守した適正なオペレーションを行う為、「中長期対応マニュアル」・「サポート業務・法対応マニュアル」等、全社統一のマニュアルを活用し、目的別の教育プログラムに沿ってコレクターの育成に取り組んでまいります。

さらに、適正かつ効率的なコールセンター運営を行うべく、コレクターを総合的にマネジメントするスーパーバイザーやマネージャー等の管理職層の教育にも注力してまいります。

（※２）コレクターとは、当社コールセンターにおいて、架電や文書により債権管理回収を行うオペレーターのことであります。

④コンプライアンスの徹底

業務上、大量の個人情報漏洩を未然に防止することが、コーポレート・ガバナンス上の当社最大の課題であります。

そのためには、システムのセキュリティ強化並びに監査室による業務チェック体制の強化等に一層注力してまいります。併せて、個人情報保護意識の更なる高揚を図るため、「コンプライアンスハンドブック」、「個人情報管理ハンドブック」、「サービサー法・貸金業法ハンドブック」を活用し全社的な意識レベルの向上活動を継続してまいります。

4　中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成19年７月31日） 金額(千円)		構成比(%)	当中間会計期間末（平成20年７月31日） 金額(千円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表（平成20年１月31日） 金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金	※1		927,208			1,940,059			1,041,123	
2　売掛金			826,290			826,282			805,755	
3　有価証券			―			―			2,499,503	
4　買取債権			522			1,104,065			1,325	
5　前払費用			65,569			78,207			34,662	
6　繰延税金資産			110,519			99,602			116,097	
7　現先短期貸付金			1,997,497			―			―	
8　その他	※1		27,487			21,446			30,495	
貸倒引当金			△467			△646			△158	
流動資産合計			3,954,628	78.9		4,069,018	76.9		4,528,804	76.9
Ⅱ　固定資産										
1　有形固定資産										
(1) 建物		161,084			284,416			279,598		
減価償却累計額		△77,545	83,539		△122,094	162,321		△93,726	185,871	
(2) 工具器具備品		830,852			1,039,993			1,038,126		
減価償却累計額		△524,688	306,164		△646,505	393,487		△597,816	440,310	
有形固定資産合計			389,704	7.8		555,809	10.5		626,182	10.6
2　無形固定資産										
(1) ソフトウエア			388,743			419,930			457,130	
(2) 電話加入権			14,082			14,082			14,082	
無形固定資産合計			402,825	8.0		434,012	8.2		471,212	8.0
3　投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			5,911			3,901			5,323	
(2) 繰延税金資産			90,118			60,649			87,829	
(3) 長期前払費用			6,489			4,716			5,672	
(4) 差入保証金			154,766			156,185			154,412	
(5) その他			10,000			10,000			10,000	
投資その他の資産合計			267,285	5.3		235,452	4.4		263,237	4.5
固定資産合計			1,059,815	21.1		1,225,275	23.1		1,360,632	23.1
資産合計			5,014,444	100.0		5,294,293	100.0		5,889,436	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成19年７月31日）		構成比(%)	当中間会計期間末（平成20年７月31日）		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表（平成20年１月31日）		構成比(%)
		金額(千円)			金額(千円)			金額(千円)		
(負債の部)										
Ⅰ 流動負債										
1 未払金			214,612			209,222			606,145	
2 未払費用			125,829			138,135			130,026	
3 未払法人税等			332,438			160,605			426,584	
4 未払消費税等	※2		43,737			33,999			46,421	
5 前受金			37,303			23,541			35,585	
6 預り金	※1		118,589			131,712			91,706	
7 賞与引当金			135,846			147,962			143,149	
8 役員賞与引当金			10,799			14,799			—	
流動負債合計			1,019,156	20.3		859,979	16.2		1,479,619	25.1
Ⅱ 固定負債										
1 長期前受金			94,557			54,919			81,712	
2 退職給付引当金			93,215			40,582			92,814	
3 役員退職慰労引当金			26,395			44,523			33,559	
固定負債合計			214,168	4.3		140,025	2.7		208,086	3.6
負債合計			1,233,325	24.6		1,000,004	18.9		1,687,705	28.7
(純資産の部)										
Ⅰ 株主資本										
1 資本金			1,053,022	21.0		1,053,022	19.9		1,053,022	17.9
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		553,022			553,022			553,022		
(2) その他資本剰余金		2,499			2,499			2,499		
資本剰余金合計			555,522	11.1		555,522	10.5		555,522	9.4
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		31,000			31,000			31,000		
(2) その他利益剰余金										
別途積立金		970,000			970,000			970,000		
繰越利益剰余金		1,174,138			1,685,867			1,592,400		
利益剰余金合計			2,175,138	43.4		2,686,867	50.7		2,593,400	44.0
4 自己株式			△162	△0.0		△162	△0.0		△162	△0.0
株主資本合計			3,783,520	75.5		4,295,249	81.1		4,201,782	71.3
Ⅱ 評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金			△2,401	△0.1		△960	△0.0		△51	△0.0
評価・換算差額等合計			△2,401	△0.1		△960	△0.0		△51	△0.0
純資産合計			3,781,118	75.4		4,294,288	81.1		4,201,730	71.3
負債純資産合計			5,014,444	100.0		5,294,293	100.0		5,889,436	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記番号	前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日) 金額(千円)		百分比(%)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日) 金額(千円)		百分比(%)	前事業年度の要約損益計算書 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			3,106,514	100.0		3,165,310	100.0		6,376,096	100.0
Ⅱ　売上原価	※１		1,998,473	64.3		2,278,581	72.0		4,140,076	64.9
売上総利益			1,108,041	35.7		886,729	28.0		2,236,019	35.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		380,600	12.3		399,111	12.6		791,220	12.4
営業利益			727,441	23.4		487,618	15.4		1,444,799	22.7
Ⅳ　営業外収益										
１　有価証券利息		4,640			6,590			11,668		
２　受取配当金		11			66			24		
３　受取家賃		195			195			390		
４　その他		224	5,071	0.2	202	7,054	0.2	462	12,545	0.2
Ⅴ　営業外費用										
株式交付費		3,761	3,761	0.1	―	―	―	3,761	3,761	0.1
経常利益			728,751	23.5		494,672	15.6		1,453,583	22.8
Ⅵ　特別利益										
貸倒引当金戻入益		6	6	0.0	―	―	―	6	6	0.0
Ⅶ　特別損失										
１　固定資産除却損	※２	6,408			17,524			13,500		
２　投資有価証券評価損		891			―			5,788		
３　事業再編費用		―	7,300	0.3	11,842	29,366	0.9	―	19,289	0.3
税引前中間(当期)純利益			721,458	23.2		465,305	14.7		1,434,301	22.5
法人税、住民税及び事業税		324,983			154,779			624,466		
法人税等調整額		△22,583	302,400	9.7	44,298	199,078	6.3	△27,485	596,980	9.4
中間(当期)純利益			419,058	13.5		266,226	8.4		837,320	13.1

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自　平成19年２月１日　至　平成19年７月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年１月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（千円）	―	―	―	―
中間純利益（千円）	―	―	―	―
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)（千円）	―	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	―	―
平成19年７月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年１月31日残高(千円)	31,000	970,000	841,460	1,842,460	△162	3,450,842
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当（千円）	―	―	△86,380	△86,380	―	△86,380
中間純利益（千円）	―	―	419,058	419,058	―	419,058
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)（千円）	―	―	―	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	332,678	332,678	―	332,678
平成19年７月31日残高(千円)	31,000	970,000	1,174,138	2,175,138	△162	3,783,520

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年１月31日残高(千円)	△2,102	△2,102	3,448,739
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（千円）	―	―	△86,380
中間純利益（千円）	―	―	419,058
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)（千円）	△299	△299	△299
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△299	△299	332,378
平成19年７月31日残高(千円)	△2,401	△2,401	3,781,118

当中間会計期間(自　平成20年２月１日　至　平成20年７月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年１月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（千円）	―	―	―	―
中間純利益（千円）	―	―	―	―
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)（千円）	―	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	―	―
平成20年７月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年１月31日残高(千円)	31,000	970,000	1,592,400	2,593,400	△162	4,201,782
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当（千円）	―	―	△172,760	△172,760	―	△172,760
中間純利益（千円）	―	―	266,226	266,226	―	266,226
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)（千円）	―	―	―	―	―	―
中間会計期間中の変動額合計(千円)	―	―	93,466	93,466	―	93,466
平成20年７月31日残高(千円)	31,000	970,000	1,685,867	2,686,867	△162	4,295,249

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年１月31日残高(千円)	△51	△51	4,201,730
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（千円）	―	―	△172,760
中間純利益（千円）	―	―	266,226
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)（千円）	△908	△908	△908
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△908	△908	92,558
平成20年７月31日残高(千円)	△960	△960	4,294,288

前事業年度(自　平成19年２月１日　至　平成20年１月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年１月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(千円)	―	―	―	―
当期純利益(千円)	―	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	―	―
平成20年１月31日残高(千円)	1,053,022	553,022	2,499	555,522

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年１月31日残高(千円)	31,000	970,000	841,460	1,842,460	△162	3,450,842
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(千円)	―	―	△86,380	△86,380	―	△86,380
当期純利益(千円)	―	―	837,320	837,320	―	837,320
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	750,940	750,940	―	750,940
平成20年１月31日残高(千円)	31,000	970,000	1,592,400	2,593,400	△162	4,201,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年１月31日残高(千円)	△2,102	△2,102	3,448,739
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(千円)	―	―	△86,380
当期純利益(千円)	―	―	837,320
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)	2,050	2,050	2,050
事業年度中の変動額合計(千円)	2,050	2,050	752,990
平成20年１月31日残高(千円)	△51	△51	4,201,730

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記番号	前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日) 金額(千円)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日) 金額(千円)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日) 金額(千円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
1　税引前中間(当期)純利益		721,458	465,305	1,434,301
2　減価償却費		171,195	214,909	345,574
3　貸倒引当金の増減額（△減少）		△272	488	△581
4　賞与引当金の増減額		18,617	4,813	25,920
5　役員賞与引当金の増減額		10,799	14,799	―
6　退職給付引当金の増減額（△減少）		4,523	△52,231	4,122
7　役員退職慰労引当金の増減額		701	10,963	7,865
8　受取利息及び受取配当金		△4,652	△6,656	△11,692
9　株式交付費		3,761	―	3,761
10　固定資産除却損		6,408	17,524	13,500
11　事業再編費用		―	11,842	―
12　投資有価証券評価損		891	―	5,788
13　売上債権の増減額（△増加）		△101,437	△20,527	△80,902
14　買取債権の増減額（△増加）		―	△1,102,740	―
15　その他		1,737	△95,031	43,376
小　　計		833,731	△536,541	1,791,035
16　利息及び配当金の受取額		4,640	6,656	11,669
17　法人税等の支払額		△234,678	△417,686	△448,223
営業活動によるキャッシュ・フロー		603,693	△947,571	1,354,479
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
1　有形固定資産の取得による支出		△27,360	△318,519	△99,279
2　無形固定資産の取得による支出		△98,080	△174,961	△155,262
3　投資有価証券の取得による支出		△176	△197	△355
4　投資有価証券の売却による収入		200	―	200
5　差入保証金の差入による支出		△44,415	△2,124	△44,790
6　差入保証金の解約による収入		594	352	1,324
7　その他		△11,238	―	△11,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		△180,476	△495,451	△309,402

区分	注記番号	前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日) 金額(千円)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日) 金額(千円)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日) 金額(千円)
Ⅲ　財務活動による キャッシュ・フロー				
1　配当金の支払額		△85,638	△172,148	△85,888
2　株式分割に係る株式交付費		△2,251	―	△3,761
財務活動による キャッシュ・フロー		△87,889	△172,148	△89,649
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額		335,327	△1,615,171	955,427
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		2,504,706	3,460,134	2,504,706
Ⅵ　現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※	2,840,033	1,844,962	3,460,134

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日)	前事業年度 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日)
１　有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または償却原価法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または償却原価法により算定) 時価のないもの 同左
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ①　平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ②　平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(最長５年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 ――――――― (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 8,612千円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日)	前事業年度 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日)
	(3) 投資その他の資産 長期前払費用については定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(3) 投資その他の資産 同左	(3) 投資その他の資産 同左
３　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(3) 役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金 ―――――
	(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

項目	前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日)	前事業年度 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
４　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
５　中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左
６　その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	同左	同左

(6) 中間財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年７月31日)	当中間会計期間末 (平成20年７月31日)	前事業年度末 (平成20年１月31日)
※１　債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)規則による行為規制に係わる資産・負債等 当社は、債権管理回収業に関する特別措置法第十八条第九項、同規則第十四条第一号に規定されている分別管理義務を負っております。この規則により、当社が受託者のために収受した弁済金を当社の財産と明確に区分せずに保管することが禁止されております。 弁済金には、現金のみならず預金または貯金口座に対する振込み入金も含まれ、振込口座を当社の財産口座と同一口座として区分せずに、保管することも禁止されているため、当社は当社財産管理口座と別に分別管理専用の口座を当社名義で設けて「現金及び預金」と「預り金」を計上して弁済金の管理をしております。 なお、当中間会計期間末における分別管理に係わる残高は84,671千円となっております。	※１　債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)規則による行為規制に係わる資産・負債等 当社は、債権管理回収業に関する特別措置法第十八条第九項、同規則第十四条第一号に規定されている分別管理義務を負っております。この規則により、当社が受託者のために収受した弁済金を当社の財産と明確に区分せずに保管することが禁止されております。 弁済金には、現金のみならず預金または貯金口座に対する振込み入金も含まれ、振込口座を当社の財産口座と同一口座として区分せずに、保管することも禁止されているため、当社は当社財産管理口座と別に分別管理専用の口座を当社名義で設けて「現金及び預金」、流動資産の「その他」と「預り金」を計上して弁済金の管理をしております。 なお、当中間会計期間末における分別管理に係わる残高は、「現金及び預金」で95,096千円、流動資産の「その他」で1,259千円、「預り金」で96,356千円となっております。	※１　債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)規則による行為規制に係わる資産・負債等 当社は、債権管理回収業に関する特別措置法第十八条第九項、同規則第十四条第一号に規定されている分別管理義務を負っております。この規則により、当社が受託者のために収受した弁済金を当社の財産と明確に区分せずに保管することが禁止されております。 弁済金には、現金のみならず預金または貯金口座に対する振込み入金も含まれ、振込口座を当社の財産口座と同一口座として区分せずに、保管することも禁止されているため、当社は当社財産管理口座と別に分別管理専用の口座を当社名義で設けて「現金及び預金」、流動資産の「その他」と「預り金」を計上して弁済金の管理をしております。 なお、当事業年度末における分別管理に係わる残高は、「現金及び預金」で80,492千円、流動資産の「その他」で1,469千円、「預り金」で81,962千円となっております。
※２　消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※２　消費税等の取扱 同左	※２　消費税等の取扱 ―――――

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日)	前事業年度 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日)
※１　減価償却実施額 有形固定資産　69,049千円 無形固定資産　101,390千円 投資その他の資産　754千円	※１　減価償却実施額 有形固定資産　131,264千円 無形固定資産　82,688千円 投資その他の資産　956千円	※１　減価償却実施額 有形固定資産　164,591千円 無形固定資産　179,411千円 投資その他の資産　1,571千円
※２　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　270千円 工具器具備品　1,500千円 ソフトウェア　4,638千円 計　6,408千円	※２　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　391千円 工具器具備品　7,252千円 ソフトウェア　9,880千円 計　17,524千円	※２　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　411千円 工具器具備品　2,545千円 ソフトウェア　10,543千円 計　13,500千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自　平成19年２月１日　至　平成19年７月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	24,682	24,682	―――	49,364

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　24,682株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2	2	―――	4

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　2株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年３月15日取締役会	普通株式	86,380	3,500	平成19年１月31日	平成19年４月26日

(注) １株当たり配当額の内訳は、次のとおりであります。

普通配当　3,000円

記念配当　　500円

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　平成20年２月１日　至　平成20年７月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	49,364	―――	―――	49,364

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	4	―――	―――	4

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年３月28日取締役会	普通株式	172,760	3,500	平成20年１月31日	平成20年４月25日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自　平成19年２月１日　至　平成20年１月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,682	24,682	―――	49,364

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　　24,682株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2	2	―――	4

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　　2株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年３月15日取締役会	普通株式	86,380	3,500	平成19年１月31日	平成19年４月26日

(注) １株当たり配当額の内訳は、次のとおりであります。

普通配当　3,000円

記念配当　　500円

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年３月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	172,760	3,500	平成20年１月31日	平成20年４月25日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日)	前事業年度 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日)
※　現金及び現金同等物の当中間会計期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年７月31日現在) 現金及び預金　927,208千円 現先短期貸付金　1,997,497千円 計　2,924,705千円 分別管理預金　△84,671千円 現金及び現金同等物　2,840,033千円	※　現金及び現金同等物の当中間会計期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年７月31日現在) 現金及び預金　1,940,059千円 分別管理預金　△95,096千円 現金及び現金同等物　1,844,962千円	※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年１月31日現在) 現金及び預金　1,041,123千円 有価証券　2,499,503千円 計　3,540,626千円 分別管理預金　△80,492千円 現金及び現金同等物　3,460,134千円

(リース取引関係)

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
(自　平成19年２月１日
至　平成19年７月31日)</th>
<th>当中間会計期間
(自　平成20年２月１日
至　平成20年７月31日)</th>
<th>前事業年度
(自　平成19年２月１日
至　平成20年１月31日)</th>
</tr>
<tr>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(千円)</th><th>減価償却累計額相当額(千円)</th><th>中間期末残高相当額(千円)</th></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>17,139</td><td>14,845</td><td>2,294</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>1,128</td><td>977</td><td>150</td></tr><tr><td>合計</td><td>18,268</td><td>15,823</td><td>2,444</td></tr></table>②　未経過リース料中間期末残高相当額
１年以内　2,650千円
１年超　―　千円
合計　2,650千円
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　1,005千円
減価償却費相当額　913千円
支払利息相当額　32千円
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
―――――
②　未経過リース料中間期末残高相当額
―――――
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　680千円
減価償却費相当額　617千円
支払利息相当額　3千円
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
同左
・利息相当額の算定方法
同左</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(千円)</th><th>減価償却累計額相当額(千円)</th><th>期末残高相当額(千円)</th></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>17,139</td><td>16,559</td><td>580</td></tr><tr><td>ソフトウエア</td><td>1,128</td><td>1,090</td><td>37</td></tr><tr><td>合計</td><td>18,268</td><td>17,650</td><td>617</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　676千円
１年超　―　千円
合計　676千円
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　4,020千円
減価償却費相当額　3,653千円
支払利息相当額　111千円
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
同左
・利息相当額の算定方法
同左</td>
</tr>
</table>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年７月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	10,027	5,911	△4,116
合計	10,027	5,911	△4,116

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損891千円を計上しております。

当中間会計期間末(平成20年７月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	5,521	3,901	△1,619
合計	5,521	3,901	△1,619

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

前事業年度末(平成20年１月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,323	5,323	―
債券			
国債・地方債等	999,958	999,900	△58
社債	―	△102	△102
小計	1,005,281	1,005,120	△161
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券			
国債・地方債等	1,499,631	1,499,706	74
小計	1,499,631	1,499,706	74
合計	2,504,913	2,504,826	△87

(注) １ 表中の株式の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5,788千円を計上しております。

２ 有価証券の会計処理は、修正受渡日基準を適用しております。そのため、社債は取得原価と時価額との差額を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自　平成19年２月１日　至　平成19年７月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自　平成20年２月１日　至　平成20年７月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自　平成19年２月１日　至　平成20年１月31日)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

前中間会計期間(自　平成19年２月１日　至　平成19年７月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自　平成20年２月１日　至　平成20年７月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自　平成19年２月１日　至　平成20年１月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自　平成19年２月１日　至　平成19年７月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　平成20年２月１日　至　平成20年７月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自　平成19年２月１日　至　平成20年１月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自　平成19年２月１日　至　平成19年７月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　平成20年２月１日　至　平成20年７月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自　平成19年２月１日　至　平成20年１月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前中間会計期間 （自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日）	前事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）
１株当たり純資産額	76,602円89銭	86,999円37銭	85,124円20銭
１株当たり 中間(当期)純利益	8,489円84銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 当社は、平成19年６月１日付で普通株式１株に対し普通株式２株の割合で株式分割を行ないました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(１株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 １株当たり純資産額 69,869円12銭 １株当たり当期純利益 13,898円14銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	5,393円57銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	16,963円54銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 当社は、平成19年６月１日付で普通株式１株に対し普通株式２株の割合で株式分割を行ないました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(１株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 １株当たり純資産額 69,869円12銭 １株当たり当期純利益 13,898円14銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注)　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成19年７月31日)	当中間会計期間末 (平成20年７月31日)	前事業年度末 (平成20年１月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,781,118	4,294,288	4,201,730
普通株式に帰属しない純資産額(千円)	―――	―――	―――
普通株式に係る純資産額(千円)	3,781,118	4,294,288	4,201,730
普通株式の発行済株式数(株)	49,364	49,364	49,364
普通株式の自己株式数(株)	4	4	4
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	49,360	49,360	49,360

２　１株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日)	当中間会計期間 (自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日)	前事業年度 (自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日)
中間損益計算書 (損益計算書)上の中間 (当期)純利益(千円)	419,058	266,226	837,320
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	419,058	266,226	837,320
普通株主に帰属しない 金額(千円)	―――	―――	―――
普通株式の期中平均株式数 (株)	49,360	49,360	49,360

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自　平成19年２月１日　至　平成19年７月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　平成20年２月１日　至　平成20年７月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自　平成19年２月１日　至　平成20年１月31日)

該当事項はありません。

５　生産、受注及び販売の状況

当社の事業は、業務代行事業、リサーチ事業及びバックアップサービス事業の３事業部門から構成されており、生産を行っていないため生産実績及び受注状況について記載しておりません。

事業別売上実績

売上実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	前中間会計期間 （自　平成19年２月１日 至　平成19年７月31日）		当中間会計期間 （自　平成20年２月１日 至　平成20年７月31日）		前事業年度 （自　平成19年２月１日 至　平成20年１月31日）	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
業務代行事業	2,681,857	86.3	2,768,728	87.5	5,525,314	86.7
リサーチ事業	246,306	7.9	272,110	8.6	522,495	8.2
バックアップサービス事業	178,349	5.8	124,471	3.9	328,286	5.1
合計	3,106,514	100.0	3,165,310	100.0	6,376,096	100.0